

- 旧奨励品種「するがもち」は、中晩生でありやや栽培しにくい品種であるため、主に小規模農家が、自家用の糯を生産するために栽培している。
- 農林技術研究所が新たに育成した「静系糯20号」は晩生熟期であり栽培特性も優れることから、これまで「するがもち」を栽培していた小規模農家だけでなく、地域の担い手となる大規模農家も栽培可能な品種として普及させることが可能と考えられる。

具体的な成果

普及指導員の活動

1 栽培実証面積



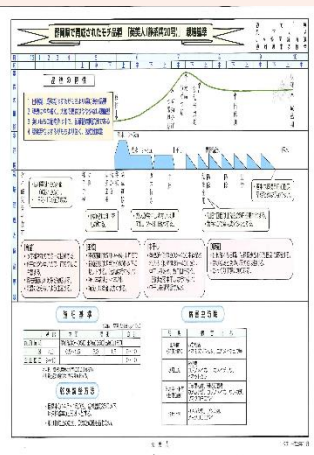
	計画	実績
H28	150a	116a
H29	150a	166a
H30	一般栽培へ	

平成28～29年

- 大規模稲作経営体で「するがもち」に代えて「静系糯20号」を栽培した。沼津地区では平成28年は紋枯病により収量が上がらなかったが、平成29年は十分な収量を得た。
- 9月上旬にJAとともに試験栽培圃場を巡回し、新しい品種についてその生態を把握した。
- 年度末に「静系糯20号」の栽培結果を持ち寄り、新しい品種の特性について研修会を開催。

2 栽培マニュアルの作成、普及

■現地実証ほを設置、結果を踏まえ研究所と連携してマニュアルを作成。



■導入生産者に品種の特性や栽培方法を普及した。

平成28年

■県内実需者に対して普及指導員が出向き、実際の糯米の流通状況を把握するとともに県内産米の普及について把握した。

平成29年

■栽培マニュアルを研究機関と連携して作成した。また、内容をJA、生産者に説明した。

普及指導員だからできたこと

- ・これから普及を図る品種のため、その特徴を把握し、これからの指導について理解を深めた。

3 県内の糯流通状況の把握

■県内糯実需者に対してその流通実態を調査した。

問3 今後の県内産糯米の使用意向

調査数	使用予定あり （県内産の糯米も）	現在も使用している （県内産の糯米も）	現在は使用していない （県内産の糯米も）	現在も使用している （県内産の糯米も）	わからない	無回答
48	8	15	-	8	15	2
100	16.7	31.3	-	16.7	31.3	4.2

- ・流通を含めた県内の糯米需要を把握するとともにマーケットインの発想でターゲットを絞り、県内需要の拡大に向け消費者ニーズの拡大を図った。

(詳細資料)

静岡県

水稻糯品種「静系糯 20 号」を活用した産地ブランドの推進

活動期間：平成 28～30 年度

1. 取組の背景

現在の奨励品種「するがもち」は、中晩生でありやや栽培しにくい品種であるため、主に小規模農家が、自家用の糯を生産するために栽培している。農林技術研究所が新たに育成した「静系糯 20 号」は晩生熟期であり栽培特性も優れることから、これまで「するがもち」を栽培していた小規模農家だけでなく、地域の担い手となる大規模農家も栽培可能な品種として普及させることが可能と考えられる。

一方、現在のところ大規模稲作農家は、主食用粳米、飼料用米、麦及び大豆を経営の柱としている。糯米は主食用粳米に比べ比較的高値で取引されていることから、晩生熟期の優良品種が導入されることにより、稲作経営におけるもう一つの柱となることも考えられる。しかし、経営の柱として安定的な糯米生産を続けていくためには、売り先である実需との結びつきを強め、生産と販売が一体となった体制を構築する必要がある。

このため、本事業では、稲作農家の所得向上及び産地活性化を図るため、「静系糯 20 号」の大規模農家への迅速かつ円滑な普及、産地ブランドの構築に向けたコンソーシアム候補の形成に向けた取組を行った。

2. 活動内容（詳細）

(1) 「静系糯 20 号」栽培推進会議の開催 (H28)

新しい奨励品種「静系糯 20 号」を広く知っていただくため、「静系糯 20 号」の栽培推進会議を開催した。

農林技術研究所での視察

(2) 「静系糯 20 号」視察研修の実施 (H28)

「静系糯 20 号」の生育状況を農林技術研究所から説明した。

現在、栽植密度試験を実施しており、穂重型であるがある程度の疎植までは収量が低下しないこと、倒伏には強いこと、稈質が強く既存の糯品種とは異なることが説明された。



(3) 「静系糯 20 号」現地試験成績検討会の開催 (H28、29)

大規模農家を対象に普及指導員が「静系糯 20 号」の導入を図り、既存の品種との違いや、成熟期等を調査した。熟期は晩生熟期であり、粳品種の収穫が終わった後に収穫されることがわかった。

食の都の祭典での PR

また、一部の地域で「静系糯 20 号」と比較品種の「するがもち」がともに紋枯病の被害を受けた圃場では、約 9 俵の単収を挙げ既存品種よりも収量が高いことを証明し



- た。
- (4) 県内実需者へのアンケート調査 (H28、29)
 県内の実需者 (県内米菓工業組合および県内菓子組合) に対してアンケート調査を実施した。H28 は米菓工業組合に対しサンプルを提供してその加工方法についてアンケートを行った。H29 は希望があった菓子組合にサンプルを提供し、加工方法についてアンケートを行った。

農林技術研究所
 公開セミナー



- H28 のアンケートでは、もち臭が少ないことが問題となったため、分析会社に依頼し、成分分析を図った。
- (5) 食の都の祭典での「安倍川もち」のPR (H28)
 食の都の祭典で県内で需要のある「安倍川もち」として消費者にPRした。当日は「静系糯20号」の開発に関わった職員を紹介し、これからの「静系糯20号」について説明を行った。

- (6) 農林技術研究所公開セミナーにおける「静系糯20号」の宣伝 (H29)
 農林技術研究所の公開セミナーにおいて、「静系糯20号」のPRを行った。今回は通常の餅に加えて「おこわ」としての用途をPRした。

3. 具体的な成果 (詳細)

- (1) 熟期による「静系糯20号」の生産への取り組み
 「するがもち」では中晩生熟期のため、晩生熟期の前に「糯米」を刈るなど生産者に負担をかけていた。大規模稲作経営体への導入試験では、刈取時期は晩生熟期 (「あいちのかおり」「にこまる」等) の後に「静系糯20号」を刈り取るため、コンバインの掃除を減らすことが可能となった。
- (2) 「静系糯20号」種子生産への取り組み
 「静系糯20号」の種子生産については「藤枝市水稻種子生産組合」が行うが、平成30年産の採種ほ場で「うるち米」の混入があり、その原因を究明したところ、隣接した圃場に「あいちのかおり」が栽培されており、「静系糯20号」が受粉する際に「あいちのかおり」も受粉するため、キセニアが生じてしまった。これらを解決するために平成30年は「静系糯20号」の田植を極力遅らせることにより「うるち米」「もち米」間でのキセニアを防ぐ。

4. 農家等からの評価・コメント (磐田市 太田)

今までの奨励品種「するがもち」は、中晩生でありやや栽培しにくい品種であったため、「ヒヨクモチ」を導入していた。農林技術研究所が新たに育成した「静系糯20号」は晩生熟期であり栽培特性も優れており、糯米の取引

先からも優れた品種として好評である。

我々のような大規模稲作農家は、主食用粳米、飼料用米等を経営の柱としているが、安定した取引のある「餅需要」は、稲作経営におけるもう一つの柱となっている。

5. 普及指導員のコメント（農業戦略課 石田）

新しい奨励品種「静系糯 20 号（葵美人）」は今までの「するがもち」から晩生品種への転換となるため、熟期等の管理が必要である。普及指導員は、生産場面での対応とともに、消費者ニーズを伝えていかなければならない。

今回は H28 で「餅の試食」を行い、どの様な品種を作付しているかを知るとともに、どの用に普及を図るかを検討した。

県内の糯米流通状況を把握するとともに、今後県内の糯米需要が広がるように、普及指導員が生産から販売までコーディネートすることが欠かせない。

6. 現状・今後の展開等

平成 30 年は種子の問題により一般栽培が伸び悩んだが、次年度以降は糯品種として本格的な栽培を開始する。

今後、需要と一体となった糯米生産に向けて推進していく。